

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	東京窯業株式会社			コード	5363
提出日	2025/6/12	異動(予定)日	2025/6/27		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	石黒武	社外取締役													○					
2	古川元久	社外取締役	○															○		有
3	曾我貴志	社外取締役	○																○	有
4	岩本隆志	社外取締役																	△	新任
5	鹿嶋忠幸	社外監査役													○					新任
6	越前徹	社外監査役																	△	
7	藤原義之	社外監査役	○																△	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	石黒武氏は、当社の主要株主である大同特殊鋼株式会社の代表取締役会長であります。大同特殊鋼株式会社と当社との間には、同社の子会社である大同興業株式会社を通じて、製品販売等の取引関係があります。	石黒武氏は、当社の主要な取引業界である鉄鋼業界における豊富な知識と経験を有しております。その知識と経験に基づき、客観的に当社の経営に対する適切な助言や監督をしていただくことを期待し、社外取締役として選任しております。
2		古川元久氏は、国会議員として様々な政策分野を担当され、大臣としての経験も有しております。当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと判断し、独立役員として指定しております。
3	曾我貴志氏は、弁護士法人シティユーワ法律事務所のパートナー弁護士であります。同法律事務所と当社との間に顧問契約はありません。	曾我貴志氏は、弁護士として豊富な経験を有し、高度な専門知識と能力を兼ね備えております。当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	岩本隆志氏は、過去に当社の取引先である株式会社日本製鋼所で常務執行役員をされた経験を有しております。	岩本隆志氏は、当社の主要な取引業界である鉄鋼業界における豊富な知識と経験を有しております。その知識と経験に基づき、客観的に当社の経営に対する適切な助言や監督をしていただくことを期待できるためであります。
5	鹿嶋忠幸氏は、当社の主要株主である大同特殊鋼株式会社の常務執行役員であります。大同特殊鋼株式会社と当社との間には、同社の子会社である大同興業株式会社を通じて、製品販売等の取引関係があります。	鹿嶋忠幸氏は、当社の主要な取引業界である鉄鋼業界における豊富な知識と経験を有しております。その知識と経験に基づき、客観的な監査の役割が期待できるためであります。
6	越前徹氏は、過去に当社の主要な取引先かつ株主であるJFEスチール株式会社において、経営企画部門に従事された経験を有しております。	越前徹氏は、当社の主要な取引業界である鉄鋼業界における豊富な知識と経験を有しております。その知識と経験に基づき、客観的な監査の役割が期待できるため、社外監査役として選任しております。
7	藤原義之氏は、過去に当社の主要な取引先かつ株主である日本鋼管株式会社(現社名: JFEスチール株式会社)において常務執行役員をされた経験を有しております。 また、同氏は過去に当社の取引先であるスチールブランテック株式会社の代表取締役社長をされた経験を有しております。	藤原義之氏は、当社の主要な取引業界である鉄鋼業界における豊富な知識と経験を有しております。当社との利害関係がなく、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。